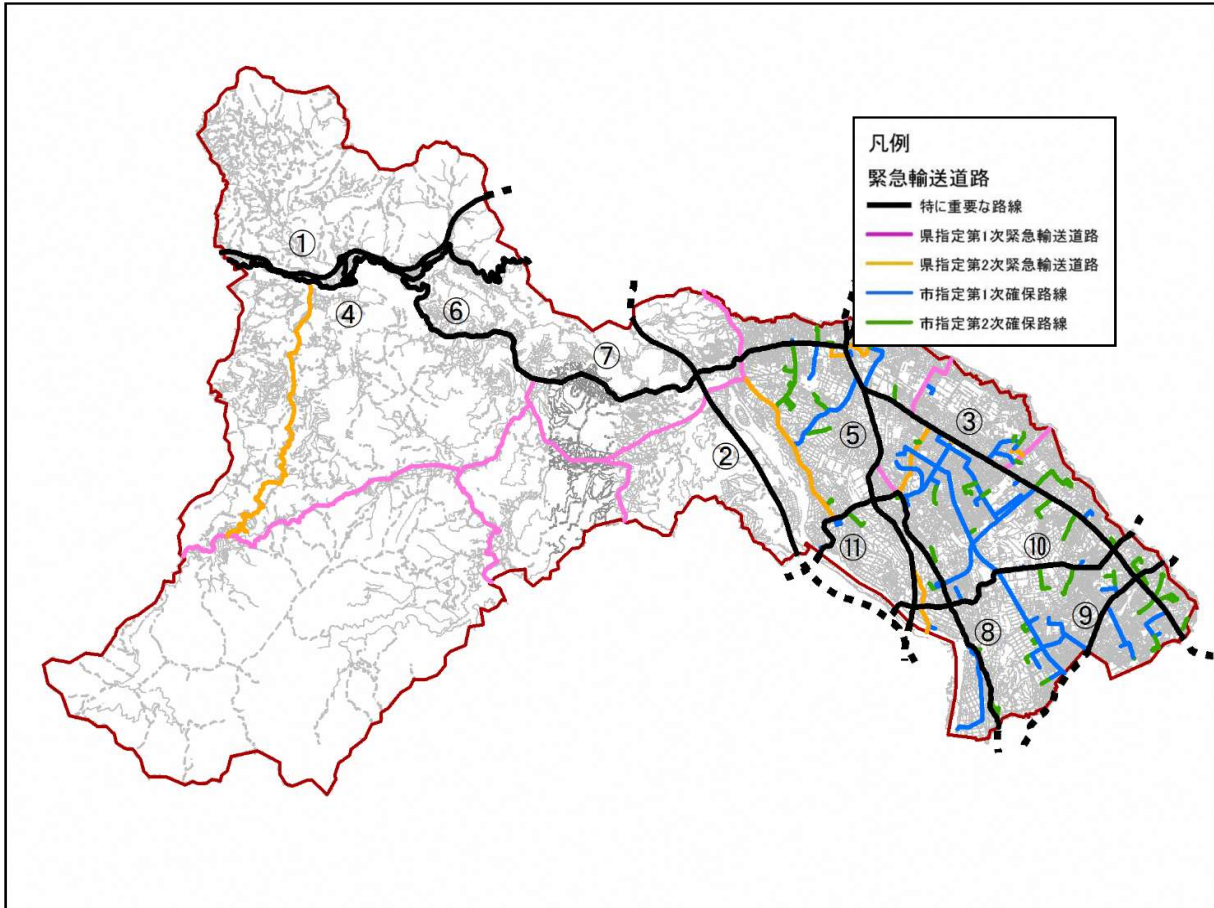


■ 指定道路



特に重要な路線（耐震改修促進法第6条第3項第1号）の一覧

対象道路（11路線）

No.	路線名	市内における指定区間	項	延長 (Km)	対象 (棟数)
①	中央自動車道	全線	/	13.0	—
②	国道468号 (首都圏中央連絡自動車)	全線	/	9.0	—
③	国道16号	全線		15.4	4
④	国道20号	全線		14.15	10
⑤	国道129号	全線	/	7.68	—
⑥	国道412号	国道413号交点（三ヶ木） ～国道20号交点		7.25	5
⑦	国道413号	国道16号交点～ 国道412号交点（三ヶ木）		10.7	12
⑧	県道46号 (相模原茅ヶ崎)	全線		8.01	3
⑨	県道51号 (町田厚木)	全線		3.69	21
⑩	県道52号 (相模原町田)	東京都境～ 首都圏中央連絡自動車道 相模原愛川IC		7.51	3
⑪	県道54号 (相模原愛川)	全線		3.70	4

※項が斜線となっている道路は該当の建築物がない道路